

## 15 . 検疫関係手数料（抜粋）

検疫法施行令（昭和 26 年政令第 377 号）  
厚生労働省大阪検疫所（TEL 06-6571-3522）  
令和 2 年 4 月 1 日現在

### 1 船舶に対する衛生検査手数料

別表第二（第二条関係）

総トン数 500 トンまで	1 船につき	15,800 円
総トン数 1,000 トンまで	〃	25,200 円
総トン数 5,000 トンまで	〃	31,400 円
総トン数 10,000 トンまで	〃	34,800 円
総トン数 50,000 トンまで	〃	48,300 円
総トン数 50,000 トンを超過するとき	〃	56,900 円
	(貨物船にあつては	48,300 円)
証明書の交付	1 枚につき	880 円

### 2 予防接種に関する手数料

黄熱ワクチンの接種料金及び証明書の交付については、大阪検疫所へお問い合わせください。